

消費者相談の事例から

「〇〇ペイで返金します」と だまして送金させる詐欺に注意!

No. 206

ネットショッピングで商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため、決済アプリを使って返金する」と言われ、スマートフォンで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」ではなく「送金」していた、という新手の詐欺に関する相談が寄せられています。

◎消費生活センターより

最近増加しているのは送金機能を悪用した、ネットショッピング代金を返金するふりをして送金させる手口です。

【事例】

ネット通販で約8千円のアクセサリーを購入した。支払い方法は銀行振込のみで、業者に振り込み完了後、「在庫がないので注文をキャンセルします」というメールが届いた。「払い戻しは〇〇ペイで行ないます」との内容で、ビデオ通話で指示をされるが、ま、〇〇ペイに数字を入力した。何度か相手から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、約10万円を送

◆「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください!

代金を銀行振込で支払ったにも関わらず、決済アプリで返金するのは極めて不自然です。

◆販売サイトを利用する際は、販売業者の情報をしっかり確認しましょう。

以下のようなサイトは、詐欺サイトである恐れがあります。事前にチェックしましょう。

・サイト内の日本語が正しく

表記されていない。

・市場では希少なものが入手可能となっている。

・ブランド、メーカー品で価格が通常より安い。

・支払い方法が銀行振込や電子マネーに限定されている。

・振り込み先の銀行口座名義が個人名である。

・キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない。

・サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。

◆一度送金してしまったお金を取り戻すことは困難です。

相手の指示に従ってスマートフォン等を操作せず、消費生活センターや警察（相談専用電話#9110）等に相談してください。



問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)1101 FAX(20)1600

文芸コーナー

見に行く

吉川 純子

友人と
海を見に行く

水平線は穏やかに

地球の背中を見せているが

そのずっと向こうの海は

姿を変え

すさまじく豹変する

荒れ狂う波

荒れ狂う人間

敵をわらう銃口は

自分に向け発射する

明日があるとは限らない

友人と

今在る海を

見に行く

◎選評 斎藤正敏

海を見に行く。水平線は穏やかに地球の背中をみせているが、ずっと向こうの海は何か怖ろしいものを孕んでいるのではないか。荒れ狂う波は何処か人間界を思わせる。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 斎藤正敏宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内をお願いします。

